

広島県告示第九百二十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定によって、次のとおり指定医療機関の名称を変更した旨の届出があった。

平成十九年九月十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

名 称		所 在 地	変 更 年 月 日
新	旧		
訪問看護ステーション	老人訪問看護ステーション	竹原市下野町三二二六一	平成一八年一月一日